

川内沢ダム建設事業の検証に係る検討に関する御意見募集(パブリックコメント)の結果と御意見・御提言に対する宮城県の考え方について

	意見要旨	意見数	宮城県の考え方
治水対策の総合評価	・遊水地案はそれに要する土地の消失が拡大し農業者への影響が大きく、下流の開発、発展状況や震災の状況等を踏まえると、治水対策の重要性は高まっており、不可欠な事業であることから、早急なダム建設及びダムによる洪水調節が必要である。	10件	・震災の状況や利水状況等を踏まえ、治水対策の効果を早急に発現させることが重要であるため、ダム事業を計画的に実施できるよう今後も努めてまいります。
	・桑唐沢川と南沢川、川内沢川の合流箇所での安全対策を図るべき。	1件	・3川合流箇所での安全対策については、現地調査等を踏まえ検討してまいります。
利水対策の総合評価	・ダム案により渇水時の流水の補給や既得かんがい用水の安全度が改善させるなど最も優れた対策案である。	7件	・震災の状況や利水状況等を踏まえ、利水対策の効果を早急に発現させることが重要であるため、ダム事業を計画的に実施できるよう今後も努めてまいります。
	・小型発電があれば良いと考える。	1件	・今後、小水力発電の実現の可能性について検討を行ってまいります。
ダム事業の総合評価	・治水、利水の検討評価からダム案による組合せが最良であり、高く評価する。ダム問題に明確な結論を出し、地元当事者などへの精神的動揺、心的苦痛等を早く取り除いて欲しい。また、遊水地案は住民に及ぼす影響が大き過ぎる。	9件	・震災の状況や利水状況等を踏まえ、治水対策の効果を早急に発現させることが重要であるため、ダム事業を計画的に実施できるよう今後も努めてまいります。
	・関係住民に早めに説明すべき。	1件	・主要な段階において、関係住民の方々に説明してまいります。
	・平成6年9月22日の洪水を踏まえると、増田川に遊水地を設ける必要があると思われ、また、川内沢川下流の遊水地案(代替案)についても、地形を考慮(現在でも内水の溜まりやすい場所)した位置に遊水地を設けるべきである。	1件	・増田川及び川内沢川の河川整備については、平成6年9月22日の洪水を踏まえ、平成21年2月に策定した増田川圏域河川整備計画(治水安全度1/50)に基づき、進めてまいります。
	・事業に当たっては、地権者のその後の生活も考慮して欲しい。	1件	・事業実施の際は、地権者との合意形成を図り、生活環境等を十分考慮したうえで事業を実施してまいります。
	・ダム周辺には住みたくない。	1件	・関係住民への説明会を開催するなど、県民の皆様方に御理解いただけるよう、今後とも丁寧な対応を図ってまいります。

※パブリックコメントの意見総数は12名であった。上表はそれらの意見を要旨毎に分類したもの。